

平成21年10月 NO.123



鶴居村

議会だより

発行 鶴居村議会
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。

赤とんぼ



- ◆第3回 定例会
 - ◆一般質問
 - ◆条例制定・条例改正
 - ◆補正予算
 - ◆読者の声

平成21年

第3回 定例会

9月17日

諸般報告	議長
行政報告	村長
一般質問	4名
	7項目
議案審議	20件

平成21年第3回定例会が9月18日招集され、会期を1日とし、議長より諸般報告、村長、教育長より行政報告、4名の議員より一般質問、20件の議案等審議され原案通り可決し、閉会しました。

諸 般 報 告

松井議長より6月10日以降9月16日までの諸般報告があり、主な会議として、鉦路支庁管内町村議会議長会定例会の報告があり、管内議員研修会を10月

30日鉦路町で開催予定の報告がありました。また消防議員より鉦路北部消防事務組合議会第2回定例会の報告が行なわれました。

行 政 報 告

▶日野浦村長より6月11日以降9月16日までの行政報告があり、特に次の5項目の取り組みについて説明がありました。

(1)新型インフルエンザ対策

5月に連絡調整会議を立ち上げ、万全を期していきたい。

(2)定額給付金

村の対象者は1,025世帯、2,594人 うち受給者は1,011世帯、2,579人 40,116円が給付されました。

(3)牧草、デントコーンの生育状況

9月14日現在で牧草は平年より概ね2割減、コーンについては平年比概ね70%程度である。

(4)定住自立圏構想

8月下旬、鉦路市副市長が来村し、今後の取り組みについて協議

(5)鉦路地方支部消防団員技能競技大会

9月21日鉦路市消防訓練所で開催され、小型ポンプの部で第1分団が準優勝、自動車ポンプの部で、第1分団が3位の高成績であった。

▶国安教育長より教育行政報告で4月21日実施の平

成21年度全国学力・学習状況調査についての報告がありました。

●小学校の分析結果並びに傾向について

国語A・主として知識であり概ね理解されている。
国語B・主として活用であり設問によって差がある。

算数A・主として知識であり概ね理解されており、全国平均に到達している。

算数B・主として活用であり課題が多い。

●中学校の分析結果並びに傾向について

国語AB

大変よい結果となっている。

数学A・主として知識であり国語に比べると課題がある。

数学B・主として活用であり数字的に良い結果となっている。

今後においても「学力調査」と「学習状況調査」との分析を進め、「学校改善プラン」を作成し、本村の児童生徒の学力の向上のため力を注いで参りたい。

一般質問

村政のここが聞きたい 4人の議員が7項目質問

質問・答弁ともに要旨要約して掲載しました。

村の新型インフルエンザへの対応は！

万全の体制で臨む

武藤議員

今、全国的に広がりを見せている新型インフルエンザは季節性のものに比べ毒性はあまり強くはないとの専門家の見解ではありますが、かつて経験した事がなく免疫を持たない私達にとっては、非常に心配なところ です。

まして基礎疾患を持っている人、あるいは乳幼児、高齢者にとっては命にもかかわるとの事でありますので、万全に備え万全な体制を整えておく必要があると思いますが、これに対し村の対応はどのようなになっているのか伺います。

日野浦村長

新型インフルエンザ対



策として四月末から備蓄用品の確保、医療機関、教育委員会、保育園等の関係部署との協議、回覧、防災無線による住民への啓発や老人クラブ等においての啓発活動を実施しています。現在のところ村内においての発生の情報はありませんが、今後、村内での発生に備え、感染予防の励行を継続していくと共に、患者発生後

は感染拡大の防止のために医療機関や関係部署と対策について協議を行い、北海道における対応方針に基づきながら、速やかに臨時休園、休校の措置を講

村の特定健康診査の実態は！！

男性は、二人に一人がメタボ！

秋里議員

国民の健康づくりのためと医療費削減の観点から、昨年度より、四〇歳以上の方を対象に、いわゆるメタボリック症候群に対応した、特定健康診査が行われております。対象村民の受診率と健診の結果について、更に今後の対応について伺います。

日野浦村長

法に基づき、各保険者に特定健康診査、特定保健指導が義務づけられ、

じる他、必要に応じて集会やイベントの自粛、在宅の単身高齢者等への生活支援等の対応を行っていきたいと考えております。

本村においても昨年度から取組んでおります。特定健康診査の対象者は四十歳から七十四歳の国民健康保険加入者で、平成二〇年度の速報値において、全国の平均実施率は二八・三％、北海道の平均は一九・六％本村は二七・〇人実施率四四・九％。二十一年八月三十一日現在の受診者数は二九九人実施率四九・八％と高い受診率となっております。次に特定健康診査の結果についてですが、メタボリックシンドロームとは腹囲が男性では八五cm、

女性は腹囲九〇cm以上を目安とした内臓脂肪型肥満に加えて、血糖、脂質、血圧の項目に異常をきたしている方で、平成二十年度は男性では全国五一・五%、全道五四・八%、本村五〇%、女性では全国二〇・三%、全道一七・八%、本村二五%と本村においては、男性は全国、全道と同様に二人に一人がメタボリックシンドロームの該当者又は予備群であります。女性は四人に一人となっております。このような状況から該当している方で希望者には、特定保健指導を実施しております。国は平成二十四年までの実施率を六五%と示しており、村も目標達成にむけ更に受診率向上の取組みに努力してまいります。



健診風景

スポーツ合宿の誘致について

教育委員会が主導することは難しいです

大津議員

スポーツ合宿誘致については地域経済の活性化や地元青少年との交流、及び技術指導など色々な面での波及効果が現れ、誘致

に力を入れております。そこで、本村においてもスポーツ合宿の誘致に向けて、行政主導により関係する機関(観光協会・体育協会・商工会等や宿泊施設関係)と共に誘致

組織を立ち上げるお考えがないか伺います。

又、今後誘致活動を進めて行く上で、現在の老朽化している合宿所・総合計画にのつてるスポーツセンターの改築、更にはサッカー場の整備(サブグラウンド整備)を行う必要があると思いますが考えを伺います。

国安教育長

スポーツ合宿が可能な地域としては、スポーツ施設・宿泊施設等の要件を満たしていかなければならないと考えますし、そのために宿泊施設や体育施設を改修・整備しようとするならば初期投資に莫大な経費がかかるも

のと思っています。

教育委員会の最優先課題は、校舎や体育館の耐震化を早急に図って行く事であり、耐震化の目途がつかましたら、順次、社会体育施設の整備に努めます。

現時点におきましては、スポーツ合宿を誘致すべく、教育委員会が主導する事は難しいです。



ミンクの被害対策について

村野生鳥獣被害対策協議会の中で検討します

大津議員

釧路国際ウェットランドセンターが、昨年より、

ミンクの調査に本腰を入れてアンケート調査等を始めております。

余りにも釧路湿原を中心に増え続け、湿地の生態系に影響を及ぼす可能性がある為です。

本村でも、養魚場にて近年ミンクの被害が多発しており、今年も含めこの四年間で四十一匹確認されております。

そこで、現在農水省の委託を受けて『野生鳥獣被害対策』の調査が行われておりますが、ミンクについても、調査と対策が出来ないか考えを伺います。



日野浦村長

ご質問の調査につきまして
では釧路ウエットランドセンターが釧路地域のラムサール登録湿地とその周辺におけるミンクの

生息状況について調査を行っております。今後これらの結果報告を参考に、対策を含めまして、村野生鳥獣被害対策協議会の中での検討材料として対応させて頂きます。

定住促進に向けた支援について

遊休地の売却条件等が公表出来る様検討します

大津議員

現在分譲地の販売については、経済状況が厳しい中ではありますが、一定の成果が上がっている様です。

今後、更に販売を促進させる為に支援策が必要だと思います。

宮城県の間田市では、

市内の企業で家を建てた場合は、一〇〇万円、市外の企業で建てた場合でも七〇万助成する施策を講じており、本村においてはこの施策が合うので

はないかと思っています。

又、村有地の中で宅地として販売できる場所については、今後区画整理を行うと共に、村の遊休地については住民に広く公表して販売しても良いのではないかと思います。村長の考えを伺います。

日野浦村長

近年の販売状況は景気の低迷等で、良好なものではありませんが、今年から隣接する二区画販売を認めたところ、効果が表れてきております。

自治体の支援策につきましてはは一定程度の効果はあると思いますが、不公平感や行政サービスの不均衡が生じることも考えられますし、分譲販売の途中の時期に財政支援策を講じる事は現段階では難しいと考えます。

村の遊休地を公表して譲渡していく事につきましては、今後財産の有効利用や売却可能な資産の整理等を行いながら、売

却条件等を提示して公表出来る様前向きに取り組みます。



販売促進が期待される遊休地

熊の駆除対策は

猟友会等と連携を密に

吉田議員

熊の出没目撃情報が本年多数あります。その都度防災無線で情報を村民に伝え注意を呼びかけていますが、道路の横断、民家近く、学校付近、市街地等にも目撃され、全村的に出没している様で

す。他管内で、牛や人の被害が報道されております。熊は猛獣であり、人的被害が発生する前に早急に駆除対策等をしておく必要があると思うが村長の考えを伺います。

日野浦村長

はじめに、村内にて九月十五日中久著呂でデントコーン畑に設置の箱わなでオス熊一頭を捕獲しました。村内で現在十二件の目撃と二件の足跡確認情報を得ており、昨年の四倍となっています。村内の生息数の把握は困難です。駆除対策は、箱わな設置ですが、新たに一基購入予定です。今後の対応は危険地域の周知や、山菜採り等の入山注意を図り、猟友会等と連携を密に注意喚起を図って参ります。



駆除された熊

鶴居村の環境保全対策は

更なる「美しい村づくり」に協力を

吉田議員

鶴居村の現状を見たと
き、①農村地域は牧歌的
であり市街地付近もある
程度整備されている様で
すが、一方で廃屋等が目
につきます。個人の所有
物でもあり撤去は困難な
面もありますが村として
考えがあれば伺います。

②個々の住宅周り、農家
の牛舎周辺の舗装整備等
今後村として「美しい村
づくり」に相應しい方策
を考えているか伺います。

③環境基本計画について
その後、環境審議会の人
選や村民のアンケート調
査の結果等について、進
捗状況を伺います。

日野浦村長

①本村の景観は、地域の

方々による花壇や街路樹
の整備並びに、維持管理
や清掃活動に村内外から
高い評価を頂いています。
一部で老朽化した廃屋が
見受けられますが、個人の
財産は所有者の事情があ
り、撤去は簡単ではなく村
としては地域と連携し所
有者と協議できる環境作
りを検討して参りたい。

②住宅周りの舗装整備は
従前同様に自己の責任で
お願いします。牛舎周辺
や農業施設周りの集乳道
路等に係る舗装整備は今
後制度内容の見直しや新
制度の創設等に関係機関
へ働きかけたい。現時点
で新たなものは考えてい
ませんが、更なる「美し
い村づくり」に協力いた
だきたい。

③アンケート調査を全世

帯と中学生全員に実施し
た結果、三百十三人から
回答があり現在、集計・
分析を行っております。
環境審議会委員の公募に
ついては四名の方の応募
があり関係機関から五名
と学識経験者一名を合わ
せて十名により審議会を
発足させる予定です。

第一回目の審議会は準
備が整い次第十月中旬頃
には開催したいと考えて
います。環境基本計画の
樹立にむけて鋭意とり進
めて参りたい。



条例の制定

▶鶴居村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金
「380,000円」を「420,000円」とする。

▶鶴居村営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

▶鶴居村特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

・入居者に関して暴力団員を入居させないための規定を加えるものです。

▶鶴居村教育委員会委員定数条例の制定について

・委員の定数5名を4人に改めるものです。

◎規約の変更

▶北海道市町村職員退職手当組合格約

▶北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約

▶北海道市町村総合事務組合格約

紋別郡上湧別町及び紋別郡湧別町の合併にともない規約を変更するものです。



補正予算

▶ 一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ104,649千円を追加し総額3,993,912千円とするものです。

主なものは基幹作業道下雪裡A線開設工事、基幹作業道下久著呂B線開設工事、プレミアム商品券発行事業補助などです。

▶ 国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出39,654千円を追加し総額326,954千円とするものです。

主なものは療養給付費等返還金です。

▶ 診療所特別会計補正予算

歳入歳出585千円追加し総額82,985千円とするものです。

主なものは内視鏡洗浄器の修理です。

▶ 老人保健特別会計補正予算

歳入歳出4,480千円を追加し総額5,580千円とするものです。

主なものは医療給付費等負担金返還金によるものです。

▶ 介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ2,705千円を追加し総額244,705千円とするものです。

主なものは介護給付費負担金等返還金によるものです。

▶ 後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出46千円を追加し総額23,064千円とするものです。

主なものは公報誌代によるものです。



活性化が期待される商店街

財産の取得契約の締結について



平成17年(新長期)排出ガス規制適合車

鶴居村有大型バスの購入

契約の金額：

30,334,690円

契約の相手：

日産ディーゼル道東販売株式会社

釧路支店

鶴居村過疎地域自立促進市町村計画の変更

◎以下の2点について変更追加しました。

- ① 市町村道 幌呂幹線改良 L=1,100m
- ② 電気通信施設等情報化のための施設
移動通信施設整備事業 鉄塔4基 他
情報通信基盤整備事業 光ファイバー回線 他

土地改良施設の災害復旧について

◎平成21年度6月豪雨によって、被害を受けた中久著呂地区の排水路を復旧するものです。

L=44m



第3回 臨時会

第3回臨時会が7月22日開かれ議案2件審議し、原案通り可決しました。

▶工事請負契約

- 森林管理道、下久著呂線開設工事
- 契約の金額 47,775,000円
- 契約の相手 株式会社 佐々木建設

▶一般会計補正予算

- 地域活性化、経済危機対策臨時交付金対象で移動通信施設整備事業など176,125千円の追加補正

地域活性化・経済危機対策臨時交付金対象事業一覧

予 算 科 目			事 業 名	事業費	うち交付金充当額	一般財源	備 考
7月臨時議会補正分	民 生 費	社会福祉費	コミュニティセンター他備品購入(地デジテレビ)	2,936	2,600	336	
	衛 生 費	保健衛生総務費	乳幼児健診システム改修業務委託	209	100	109	
			自動体外式除細動器(15台)	5,333	4,700	633	
			住民健診機器等整備	411	300	111	
	農林産業費	畜産振興費	共進会場ドーム改修工事	8,700	7,800	900	
			共進会場繋留舎等電気設備改修工事	1,800	1,600	200	
		営農用水管理費	茂雪裡地区取水施設改修調査設計業務委託	4,200	3,700	500	
			新幌呂営農用水橋梁添架架替工事	15,750	14,100	1,650	
			支雪裡下地区営農用水施設さく井工事	12,800	11,500	1,300	
			支雪裡下地区営農用水施設取水ポンプ電気計装設備工事	5,000	4,500	500	
			中雪裡東地区営農用水施設水さく井工事	12,400	11,100	1,300	
			中雪裡東地区営農用水施設取水ポンプ電気計装設備工事	3,900	3,500	400	
	商 工 費	運動広場管理費	運動広場内施設改修工事	21,644	19,400	2,244	
	土 木 費	道路新設改良費	鶴居市街東4号通歩道改修工事	19,000	14,400	4,600	3,000千円単独
			鶴居市街東4号通歩道舗装工事	8,000	7,200	800	
			中雪裡1号線歩道改修工事	13,000	9,900	3,100	2,000千円単独
中雪裡1号線歩道舗装工事			5,000	4,500	500		
教 育 費			事務局費	教育委員会大型バス更新	31,000	28,000	3,000
小 計			171,083	148,900	22,183		
9月補正分	商 工 費	商工振興費	プレミアム商品券発行事業補助金	7,525	3,700	3,825	
	土 木 費	道路維持費	給水タンク車更新事業	48,540	33,800	14,740	
	小 計		56,065	37,500	18,565		
	計		227,148	186,400	40,748		



全道広報委員研修会

北海道町村議会議長会主催の全道広報委員研修会が去る八月十八日札幌において開催され鶴居村議会から四名の広報委員が出席して研修をして参りましたので報告致します。

を見ていようような感じの紙面を造ってほしい」とのお話をいただきました。また全道から寄せられた広報に関する質問に答えながらの講演で今後の紙面づくりに大変参考になる研修会でした。

全員協議会

七月十四日午前に七月二十二日開催の第三回臨時会に提案予定の国の地域活性化・経済危機対策

臨時交付金に関わる内容について担当課より説明を受けました。

全道各地より四百名余りの参加の中、広報プランナーの和田雅之氏を講師に迎え「ビジュアル化進む中での議会報づくり」と題して講演をいただきました。この中で氏は「トレンドを読み、問題点を把握する」事、そして、理想的な議会報として「自宅に居ながらにして議会



認 定

※※※※ 平成20年度鶴居村各会計歳入歳出決算の認定 ※※※※

平成20年度、鶴居村各会計歳入歳出決算について、監査委員の意見書をつけて認定を求められ、決算特別委員会を設置し、委員長に松井広道委員、副委員長に秋里廣志委員を選任し、11月27日までの期限を付け、付託することに致しました。

平成20年度歳入歳出決算総括表

(単位：円)

区 分		予 算 額	調 定 額	決 算 額		差引余剰金
				歳 入	歳 出	
一 般 会 計		4,092,714,000	3,996,355,660	3,987,232,433	3,894,651,792	92,580,641
特 別 会 計	水 道 会 計	34,954,000	35,319,536	35,253,836	34,164,614	1,089,222
	農 業 集 落 排 会 計	90,390,000	90,591,868	90,501,868	89,596,286	905,582
	国 民 健 康 保 会 計	329,941,000	350,073,554	337,509,836	288,150,777	49,359,059
	診 療 所 会 計	97,507,000	95,824,796	95,824,796	95,824,796	0
	老人保健会計	57,893,000	58,633,329	58,633,329	54,192,484	4,440,845
	介護保険会計	234,580,000	235,728,846	234,946,546	223,864,064	11,082,482
	後 期 高 齢 者 療 会 計	22,423,000	22,119,362	22,093,362	21,963,662	129,700
	計	867,688,000	888,291,291	874,763,573	807,756,683	67,006,890
合 計		4,960,402,000	4,884,646,951	4,861,996,006	4,702,408,475	159,587,531
前年度決算額		4,892,445,000	4,783,154,344	4,762,692,801	4,568,298,614	194,394,187
対 前 年 比 較		67,957,000	101,492,607	99,303,205	134,109,861	△ 34,806,656

決算特別委員会に付託された項目

- (1) 平成20年度鶴居村一般会計
- (2) 平成20年度鶴居村特別会計
水道特別会計
農業集落排水事業特別会計
国民健康保険特別会計

- 診療所特別会計
老人保健特別会計
介護保険特別会計
- (3) 財産の状況
- (4) 基金の運用状況

報 告

—— 財政健全化判断比率 ——

1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

指 標 名	早 期 健 全 化 基 準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
実質赤字比率	11.25%～15.00%	15.00%	20.00%
平成20年度決算に基づく鶴居村の実質赤字比率			－（赤字ではない）

2 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

指 標 名	早 期 健 全 化 基 準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25%～20.00%	20.00%	30.00%
平成20年度決算に基づく鶴居村の連結実質赤字比率			－（赤字ではない）

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

指 標 名	早 期 健 全 化 基 準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
実質公債費比率	25%	25%	35%
平成20年度決算に基づく鶴居村の実質公債費比率			16.0%

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

指 標 名	早 期 健 全 化 基 準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
将来負担比率	350%	350%	－
平成20年度決算に基づく鶴居村の将来負担比率			－

5 公営企業における資金不足比率

指 標 名	経 営 健 全 化 基 準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
資金不足比率	20%	20%	－
平成20年度決算に基づく鶴居村の資金不足比率			－

「平成20年度鶴居村一般会計・特別会計歳入歳出決算審査」終わる！

地方自治法の規定により、平成21年7月29日から6日間、監査委員である吉田代表監査委員と議会選出の瀬川監査委員により平成20年度の鶴居村一般会計・特別会計歳入歳出決算と財産の状況並びに基金運用状況等の審査が行われました。

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況報告書について、関係職員の説明を聴取して実施し①決算計数は、正確であるか②予算の執行は、適正かつ効率的になされているか③資金は適正に管理され、効率的に運用されているか④財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているかなどに主眼をおき実施しました。

審査の結果、①各会計における決算は、法定期間内に出納が閉鎖されており正確なものと認められた。②各会計の決算は歳入歳出関係・諸帳簿・証書類と照合し、その内容を検討の結果、諸計数について正確であり、事務事業の内容についても概ね適切に処理されていることが認められた。

今後も、適正かつ正確な事務の取り扱いに努められるよう望むとの審査意見書が村長に報告され9月定例会に議案の提案がなされました。



読者の声



「タンチョウ」に魅せられて

タンチョウコミュニティ代表 音成 邦仁

私が鶴居村にやってきたのは二〇〇一年四月。思えば近未来の象徴でもあった二十一世紀に入って間もなくのことでした。以来九年間、一貫して「タンチョウ」にかかわってきました。昨年度から「タンチョウ コミュニティ」という団体を立ち上げ、新たななかかわり方を模索しているところです。

これだけタンチョウと付き合っていられるのは、理由があります。まずは、地域の方々、特に農家さんがタンチョウとの摩擦を感じつつも、どこかタンチョウを温かい目で見ていているということ。もともとタンチョウを絶滅の淵から救ったという農家さんの誇りが伝わってきます。そしてもうひとつ、遠方からタンチョウを見にやってくる方々のタンチョウを見て感動する姿です。はじめてタ

ンチョウを見る人にとっでは、彼らの姿は衝撃的でさえあるわけで、その想いをいろいろな言葉や行動で表現します。そんな多くの人たちとふれあひ、私も引き込まれていくのです。つまり、タンチョウにというより、タンチョウを取り巻く人たちに魅せられて、私は鶴居村に永住したいと思うようになりました。

私はタンチョウ コミュニティの活動を通じて、地域の方々が給餌をはじめ、めたころのタンチョウとの関係を取り戻したいと思っています。そのころのタンチョウは、名実ともに「村鳥」だったはずですが、近しいながらもどこか遠い存在になってしまったのではないかと思うのです。タンチョウの存在は、村にとって大きな財産です。タンチョウに譲ってやれるところは譲りつつ、利用すべきところは利用する。言い換えれば「鶴の居る村」ではなく「鶴とかかわる人の居る村」。これこそ二十一世紀の鶴居村の姿ではないでしょうか。

村議会の動き

- 7月11日 鶴居消防庁舎落成記念式典
- 7月14日 全員協議会
- 7月22日 第3回鶴居村議会臨時会
- 8月18日 広報調査特別委員会研修会 札幌
- 8月27日 釧路北部消防事務組合議会第2回定例会
- 9月11日 議会運営委員会
- 9月17日 第3回鶴居村議会定例会
- 9月29日 第2回釧路北部消防事務組合臨時会
- 10月14日 全員協議会
- 9月18日 } 広報調査特別委員会
9月28日 }
10月2日 }
10月9日 }



あとがき

▼議会だより百二十三号をお届けします。今年、天候不順にともなう、雨量、日照不足で牧草、デントコーンの質の低下が心配され、回復を祈るばかりです。八月三十日行われた衆議院選挙では御案内の通り民主党の圧勝に終わりました。五十数年間続いた自民党政権からの大転換となり、民主党政権が日本丸のかじとりを願うたいと思います。

▼今議会での一般会計補正予算の中に、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を利用し、プレミアム率五十％という商品券発行事業補助金が可決された。これは、その名の通り地域の活性化を目的としたもので、今年十二月に発行予定。この事業が当初の目的どおり進められ、今年に間に合うように願うものです。

広報調査特別委員会

委員長 武藤 清隆
副委員長 吉田 保博
委員 瀬川 隆巳
委員 東 行